

令和元年度 北九州市発達障害者支援地域協議会 議事録

1 会議名 令和元年度 第2回 北九州市発達障害者支援地域協議会

2 開催日時 令和元年12月16日(月) 19:00～21:00

3 開催場所 ウェルとばた 多目的ホール

4 出席者

(1) 委員(敬称略)

中村貴志、倉光晃子、天本祐輔、長森健、尾首雅亮、黒木八恵子、森本康文、シャルマ直美、森永勇芽、伊野憲治、森山謙治、國友信次

計12名

(2) 事務局

精神保健福祉課長 安藤卓雄

(3) 基調講演講師

友納優子、山口若菜

5 会議次第

(1) 委員紹介

(2) 基調講演

演題「総合療育センター発達系外来の現状」 総合療育センター 友納 優子 氏

演題「児童精神科の現状と課題」 総合療育センター 山口 若菜 氏

(3) 意見交換

- ・特性の理解、地域支援体制の構築について など

(地域医療連携、多職種連携 等)

6 会議経過(意見交換)

○基調講演について

(保護者へのアプローチについて)

【委員】

山口先生の取り組みの中で、保護者向けの勉強会というものがあったが、私たちが振り返ってみると、親が率先して親の会等で勉強会を行ってきた。とっかかりとして療育センターでそのような取り組みを行っていただけののありがたいと思うが、現在の親の会の勉強会を振り返ると若い方の参加が非常に減ってきている状況である。先ほど4名の参加者と言われたが、私からすると決して多くはないと感じる。それ以外の親について先生の感じる

実態をお尋ねしたい。

【山口氏】

おっしゃる通りで、ある程度の高い意識をお持ちの保護者でないと参加しない。また、実施する側からの意見としては、グループワークになるためあまりたくさんの方の人数に来られても難しい場面がある。4名は私からすると実施しやすい人数である。あまり意欲のない保護者が主治医の先生からの勧めで参加された場合、保護者の苦勞話で終始してしまい、うまく実施できないことがある。保護者によっては会の趣旨もご理解できない方もいるため、こちらからこのような方を対象にしているということを主治医に説明しておいて、主治医から対象になる保護者に勧めてもらおうようにしている。

【委員】

ペアレントプログラムというものがある。このプログラムを開発したのは、アスペルゲドの会という名古屋の会で、久留米大学をご卒業された杉山登志郎さんが中心となり実施されているものだが、この取り組みは地域に根ざして親たちのペアレントプログラムを全国的に集会を開きながら実施している。発達障害のある方やその保護者の中には孤立化されているケースも多い。孤立化を防ぐためにも、北九州でも気楽に雑談から始まり、このようなプログラムに則って子どもの見方を学ぶプログラムを実施できれば良いと思う。リーダーを育て、計画立てたプログラムの中で保護者を導くことも大切だと感じている。

【委員】

発達障害者支援センターつばさでも以前より、ペアレントプログラムを参考にして保護者勉強会を実施している。グループワークをするため、6人程度で実施するのがちょうど良いと感じている。地域支援室や小児科、精神科にお願いして参加者を紹介してもらっている。年度によって参加人数は若干違うが、保護者が一番多く参加するのは、その後の先輩のペアレントメンターを囲んだ座談会である。プログラムで学ぶことはいいことだが、できることとできないことは家庭の生活の中である。保護者が一番望んでいるのは、そのような座談会に来て、周りの通常発達のお子さんをお持ちの保護者には言えないような日頃の思いをこの場で言いたいということだと感じている。それらの点からも座談会の場やメンターの必要性を感じている。また、市内のひまわり学園でも家族向けのプログラムを色々行っている。一つの場所で大きいことというよりも、それぞれの地域の中でできることを取り組んでいくことが重要なのではないかと感じている。

【委員】

今の委員の話をお聞きして、私の関わっている不登校の親の会を思い返し共通点が多いと感じた。お子さんが不登校から改善した親御さんも継続して参加され、不登校のお子さん

の対応に悩んでいる保護者の方と一緒にテーブルを囲んで座談会をされて、子どもに向き合う気持ちを高め合っている。また、他の保護者の話を聞くことで自分の関りや考え方を見つめなおす場となっており有意義だと感じている。メンバーの雰囲気合う、合わないという人間関係もあるので、小さくても様々な場所でそのような会が実施され、知り合いから誘われてきたというような気軽に参加できるような場になるといいと思った。

山口先生が最後に言われたシステムのように、特に低学年のお子さんに何分以内にどれ位のことができるかできないかという明らかな基準を保護者と共有することで、支援の提案をし、次の学年へと繋ぎ、そこで再度、特別支援教育を勧めたりお伝えしたりするというのを、先生方は保護者に伝えやすいと感じる。そして、保護者も受け入れやすいと思う。先生方は保護者に子どもの学習や生活の中での難しさをどう伝えようか苦労されている。その一助になってほしいと感じる。関連して、友納先生のお示しいただいたように、保護者と学校とが状態を共有し医療に繋ぐためのアセスメントを実施できればいいと強く感じた。また、心に残った言葉が特性を把握すればするほど支援がうまくいくということである。学校の先生方が子どもの特性を把握するための助けとなるツールがあって、共有できればより良い支援の方向になると感想をもった。

【委員】

保護者同士が、子どものことを語り合うということは非常に大事なことだと思う。そのような場が、保護者の心の支えにもなるし、子育ての活力にもなると感じている。特別支援教育相談センターにお越しいただく保護者の方は、相談の予約時刻まで、待合室で待ってもらうシステムになっており、そこにお越しいただくのは何らかの困り感があってお集まりいただくご家族の方だが、その方々が待合室で話をして仲良くなるかというとはぼない。曜日によっては同じ顔触れになることも多いと思うが、当センターで顔見知りになり仲良くなったというケースは耳にしていない。また、当センターの職員も同じ学校の保護者を同一枠の時間帯に相談を予定することは、別の部屋であってもかなり慎重に考え、対応している。相談に来ていることを知られたくないという方もいらっしゃるし、繋がりたいという方もいらっしゃる。これまでの話にあがったようなペアレントトレーニングや語り合いの場に行ける人もいれば、あるのは分かっているも行けないという方もいらっしゃると感じている。今年度、当センターでは受付の際に名前をお呼びすることを止めることにした。名前すら他の人の前で呼んでほしくないという方がいらっしゃるのも事実である。先ほど言われた「把握するほど支援が上手になる」というのはその通りだと感じている。そこで、当センターで行っているのは、まずは相談員と保護者が、お子様のことでしっかりと事実を確認しながら、保護者の方に対話の中でお子様のことを理解していただくことである。ここで言う対話とは相談員との対話もあるし、保護者の方がご自分で発せられた言葉をご自分でお聞きになることで、自己対話もそこで生じるかもしれない。そのようなことを教育相談のお申し込みから、一か月に一回の相談を繰り返す中で積み重ねて把握が深まっていき、そして、

他にも自分のように悩んでいる人がいるのかと保護者の方がおっしゃった時に親の会やペアレントトレーニングの場であったり、つばさであったりをご紹介できれば、当センターの教育相談の目的にかなうと思っている。来年度は、つばさと同じフロアで業務を実施できるのでそのような点を共に探っていければと考えている。当センターとしては保護者の方同士が会う前の段階をいかにお誘いするかということを考えながら皆様のお話を聞いていた。

【委員】

私どもの会も勉強会や茶話会を行っているが、若い年齢の保護者の方の参加は減ってきた。ただ、そのような中でも切羽詰まった保護者の方の中には、会員ではないが茶話会に参加される方もいる。そのような方の話を聞くと、緊急度が高いケースが多く、保護者が助けを求めて参加されるということが増えてきている。これまでは不登校という問題は話題に挙がって無かったが、最近はそのような子どもも増えてきており、私たちとしては不登校に関しては活動してきていなかったもので、どのように繋がればよいのかよく分かっていないという状況である。一つ例をあげると、反社会的な組織と繋がりそうになっているお子さんをどう支援していったらいいかという相談も受けたことがあり、その時は話を聞くことしかできなかった。そのような所を繋いでいく機関も必要なのではないかと感じている。

【委員】

確かに親の会に入っている方は、一つの壁を乗り越えている感じがするが、以前の話をすると涙ぐむ方もいる。当時の苦しみを引きずっている方もいるかもしれないし、乗り越えている方もいるかもしれないと感じる。つまり、親の会に入っているから特別ということでもないと感じている。相談に来られる方はいるが、入会まで至らないというのがほとんどである。入会しなくてもその時に話をして、ご参考にしていただければ良いと思う。

友納先生の話の中で、通常学級からの相談が多いとのことだが、これは近年のインクルーシブ教育の影響があるのだろうかと感じた。就学の段階で普通学級を選択するべきでなかったというお子さんが多いのかご意見をお聞きしたい。

(システム構築について)

【友納氏】

療育センターに通常学級からこんなにたくさん来ているというのは驚いた。インクルーシブの流れになっているのかもしれないが、就学相談の委員を務めていて感じるのは、やはり少人数が適切だと判断されるお子さんについては、そのように対応していると感じているので、インクルーシブだからみんな通常学級へということはない。

【委員】

私たちの所では、保護者の方と情報を共有して、お子さんの所属の中でどのような対応をするか検討する。それは、地域の中で実践をしてもらうということだと考えるが、なかなか地域で実践できる場所が見つからないというのが現時点での悩みである。そのような点でのシステムづくりをどうしていくかという議論をこの場で深めさせていただきたい。

【委員】

小児科医として見解を述べさせていただく。専門的に関わっている医師の先生方は、獅子奮迅のように働かれているが、一般の小児科医は、その必要性を感じ始めてはいるが実際に何か手伝いたいと思っても、どのように手伝えればよいか分からない。手伝えるシステムが無い。最後に山口先生が評価を数値化する方法を述べられたが、このような方法がシステム化されると開業の小児科医でも手伝えることが増えると思う。

医療機関の医者というのはこれまで話題にあがってきたような、保護者が集まる場があるということを知らない。発達障害のあるお子さんに最初に気づくのは、小児科かもしれない。ただ、小児科でそれに対する何らかの情報を伝えたり、療育センターに繋ぐ以外のアイデアを伝えたりすることができない状況である。一つのシステムとして、このような親の会があるということや、このような取り組みがあるということ伝えられる冊子のようなものが医療機関にあれば、それを紹介し一般の医療機関が療育センターなどの専門医療機関のサポートにまわれると感じた。まずは、このように情報を共有できるシステムが必要だと感じた。その上で、発達障害のある人たちに多職種で係り支援の方向性を定めることのできるシステムを作っていく必要があると考えている。

【傍聴人（市内小児科医）】

小児科医会で発達障害のことで在宅のことは以前より力を入れており、進めてきたところである。小児科の場合、小児は成長するためみんな大人になる。小児科医だけではどうしようもないところもたくさんあるので、内科の先生や在宅の先生のお世話にならないといけないとつくづく思っている。今回のように多職種での協議の場を設けてもらい、非常に参考になった。教育や保育の方の話を知ると、それぞれの場所でたくさんの苦労があることを知った。

最後に質問だが、予約されてから診察までに長い期間が空いてしまうことにより、キャンセルされる方が多くなるのではないかと感じているが実際はどうか。また、患者さんがどうしても診察当日に急用で来られなくなった時に、再度予約を取り直すとまた時間がかかってしまうという状況になるかと思われるが実際はどうか。

また、療育センターが非常に忙しい状況にあるので、これから療育センターの人数が増えればありがたいと感じる。

【傍聴人（総合療育センター医師）】

総合外来で発達系を診ているが、本日は18名中2名がキャンセルをした。毎週診ているが、だいたい1名から2名のキャンセルがある。特に冬は多い傾向にある。

【山口先生】

キャンセルは週に1回あるかないか。キャンセルの多くは保護者を含め支援が必要なケースが多い気がする。だからこそ、早く診なければならないと感じている。

【委員】

友納先生の発表のまとめで様々な理由が記載されているが、本質的な問題の一つは需要に合った供給体制が整っていないわけなので、精神科にしても小児科にしても一番は医師不足というのが最も重要な要素である。そのような記載の無いまとめというのは認めるわけにはいかないの、きちんと事実は事実として記載していただきたい。また、鹿児島の方で受診を制限するような仕組みを紹介されたが、保険診療のルールはフリーアクセスなのでそれに関しても別のルートで改善を望むようにやっていきたい。

山口先生のお話の中で、専門機関との連携に関して話があったが、その役割を果たすのは医師会である。平成28年か29年に先生が医師会に来られてご相談に来られたことがあるが、今でもそのような門は開いている。言っていただかないと我々は分からないので、なんでもご相談いただきたい。

【事務局】

関連事業の説明及び今後の進め方について説明。

【委員】

最後に意見を述べさせていただく。一つは、この協議会への当事者の参加である。この場に当事者が入っていないということは問題と感じる。このような場に参加しにくいという障害特性を配慮してのことだとは思いますが、そのような特性のある方でも参加できるような努力をすることが大切なのではないだろうかと感じる。

もう一つは、障害支援区分認定調査員という者がいる。障害の実態に大変詳しい職種の方なのでそのような方にこの会に参加していただくと有意義と感じる。補足だが、私は審査会の審査員をしており、そこでこのような情報に触れた。発達障害の、特に行動障害が区分の判定の際に考慮すべきだと議論になる。そこで、区分を上げたからといってより多くのサービスを受けて行動障害が少なくならなければ意味がないと思っている。また、更新審査の際に区分が変わる要因として環境の変化がある。やはり、周りの環境や対応の仕方で行動障害が変わるとい実態がある。このようなことに詳しい調査員の方をメンバーに入れていただくと非常に参考になると考える。